

指宿市地域包括支援センターへ ＼ご相談ください／

せいねんこうけんせいど

【成年後見制度】とは

判断能力が十分でない方の権利を守るためのものです。
～このような困りごとはありませんか？～

母に認知症の
傾向が・・・



●お金の管理が難しく
なっている。
子どもは遠方でなかなか
帰省できない。

障がいのある子の
将来が心配・・・



●子どもの世話を
できなくなった時や
親亡き後が心配。

将来に不安が・・・



●身寄りがなく頼れる
人がいない。今は元気だ
が、将来認知症になった
ときが心配。

成年後見制度について

●成年後見制度を
利用したいと思っ
ているが手続き方法が
分からない。



相談・問い合わせ先

指宿市地域包括支援センター

住所：指宿市十町2424番地
(指宿市役所内6番窓口)

電話：0993-22-2111

* 指宿市地域包括支援センターを成年後見における
中核機関（相談窓口）として位置付けています。